# 千歳市
# 行政改革
# 基本方針

## 令和８年度
## （２０２６年度）
## 業務改革・定数管理

令和８年（２０２６年）９月

# 目　　次

１　背景と目的 ..... 1

２　業務改革 ..... 2

（１）民間活力の推進 ..... 2

（２）ＩＣＴ等を活用した業務の見直し ..... 3

（３）重点推進項目 ..... 5

３　定数管理 ..... 5

（１）これまでの取組と職員数の推移 ..... 5

（２）定年年齢引上げに係る定数管理の考え方 ..... 7

（３）類似団体との比較 ..... 8

４　組織・業務改革ヒアリング ..... 9

参考資料 ..... 10

５　令和８年度業務改革の重点推進項目と令和７年度の取組状況 ..... 12

## １　背景と目的

各地方公共団体では、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成 17 年３月 29 日付け総務事務次官通知）や「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」（平成 26 年３月 24 日総務省自治行政局地域情報政策室）等に基づき行政改革の取組を進めてきました。

しかしながら、依然として厳しい地方財政の状況において、限られた経営資源の中で、高度・多様化する社会課題への対応や少子高齢化等を背景とする労働力の不足が見込まれ、このような状況下においても質の高い適正な行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、ＩＣＴ等の積極的な活用や、民間委託等の推進などによる更なる業務改革の推進が必要となっています。

また、効率的な業務執行や市民サービスの更なる向上につなげるため、デジタル化に迅速に対応するとともに、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）に取り組む必要が生じたことから、令和２年（2020 年）12 月、総務省は「自治体ＤＸ推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化しました。

さらに国は、自治体情報システムの標準化・共通化の取組を推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を令和３年（2021 年）５月 19 日公布、同年９月１日施行し、自治体に対して標準化基準に適合したシステムの利用を義務付けています。

このような背景から、市では、第７期総合計画で定めた「適正で効率的な行政運営の推進」に不断に取り組むため、令和３年（2021 年）９月に見直した『千歳市行政改革基本方針』の下、「業務改革（民間委託等の推進やＩＣＴ等の積極的な活用などによる更なる業務改革の推進）」と「定数管理（業務量に応じた適正な人員配置）」を改革手法の２本柱に位置付けています。

本方針は、毎年度、「業務改革・定数管理」の取組・進捗状況を検証するとともに、行政改革に関する重点推進項目を決定するため策定するものです。

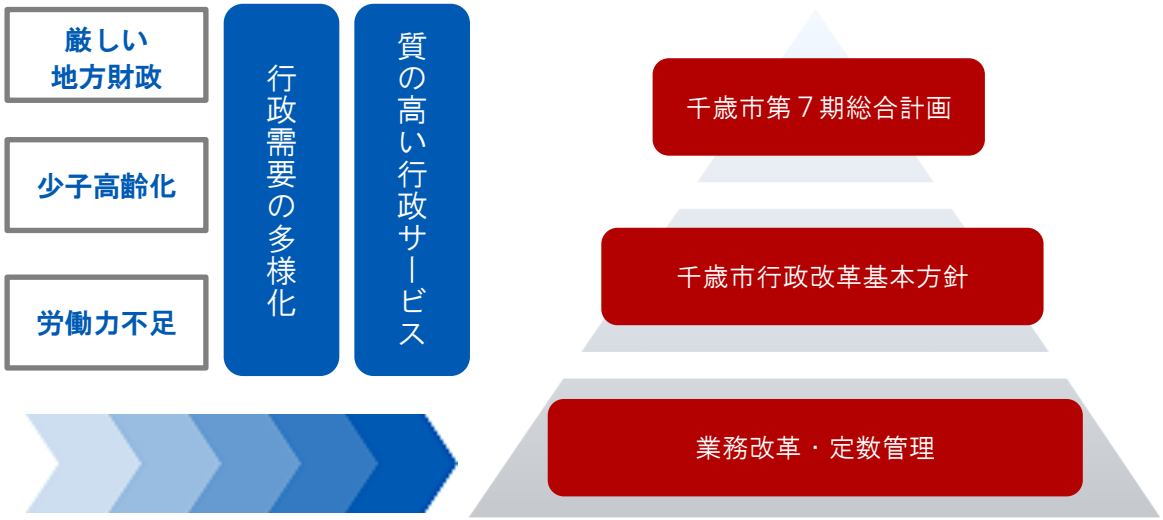

## 2　業務改革

業務改革は、基本方針に基づき事業規模や業務量の大小を問わず日常的に取り組む課題です。その進捗については、適正で効率的な行政運営の観点から、毎年、行政改革推進本部で検証し、その結果についてホームページなどで公表します。

また、時代の変化を的確に捉え、地域の特性や特色を生かした行政を展開するため、目指すべき職員像を明らかにした「千歳市人材育成基本方針」に基づく「職員の意識改革アクションプラン」を着実に実行し、業務改善・意識改革の取組を進めます。

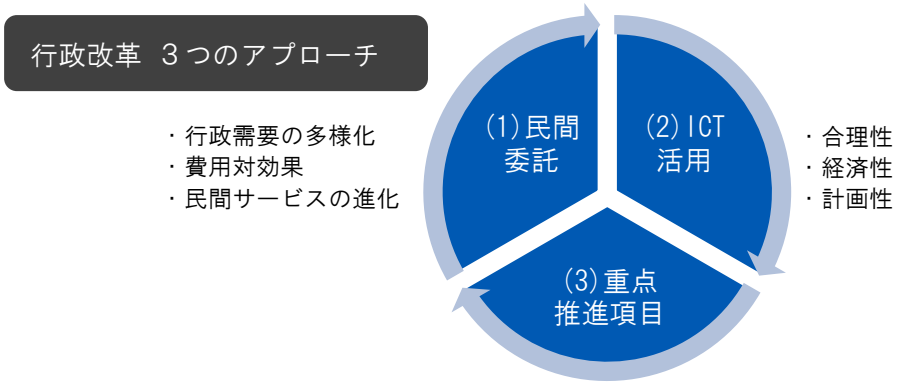


### （１）民間活力の推進

定型の業務や庶務業務をはじめとした事務事業全般にわたり、費用対効果や市民サービス向上等の観点に立ち、民間活力を活用する取組を推進します。

これまで市の業務については、戸籍住民課窓口業務やごみ収集業務等、多くの業務委託を進めてきましたが、今後も公の施設の管理運営等については、指定管理者制度や PFI 等の様々な手法を検証することとし、効果的･効率的な施設整備･運営を行うとともに、指定管理者施設においてはモニタリングを毎年実施し、条例や協定等に従い適切で確実なサービスが提供されていることを確認します。

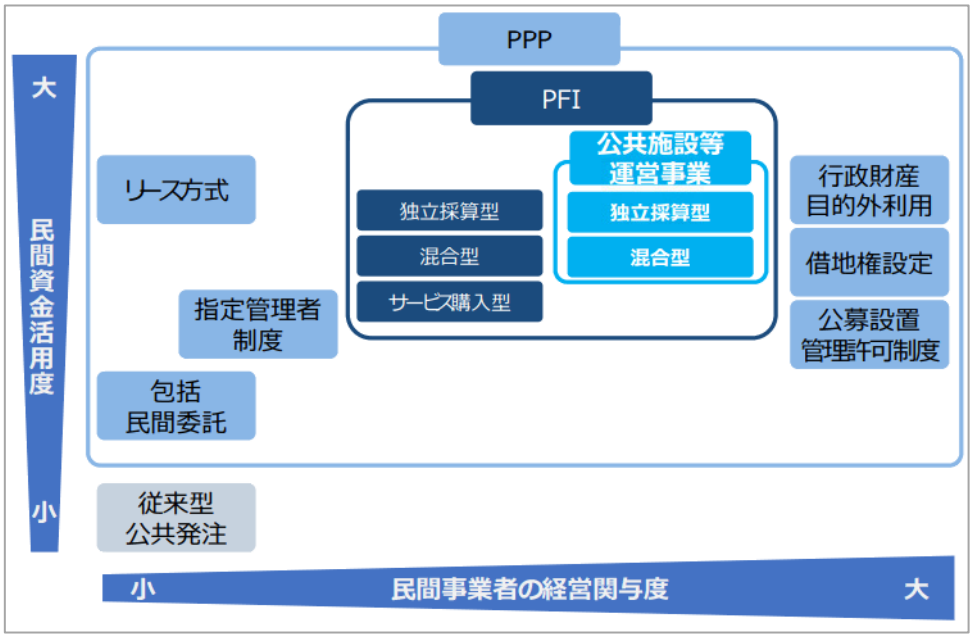


（図表１）PPP/PFI 概念図（※出典：内閣府民間資金等活用事業推進室）

（２）ＩＣＴ等を活用した業務の見直し

近年、スマートフォンやＳＮＳ、ＡＩ（人工知能）など、ＩＣＴ・デジタル技術の進歩が著しく、日々の暮らしのあらゆる場面での活用が進んでいます。

一方、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来により、労働力の不足、社会保障費の増加など、様々な課題が顕在化すると見込まれていることから、それらの解決に向けては、ＩＣＴ等を一層活用した取組を進める必要があります。

また、インターネットが広く社会に浸透し、生活やビジネスのあり方が大きく変わる中、高度化・多様化するサイバー攻撃やデータ漏洩といったリスクに対応するために、新たな時代の情報セキュリティ対策が求められています。

これらのことから、利用者目線に立った業務改革を進めるため、次の３項目を施策の基本目標とします。

- 行政のデジタル化による市民の利便性向上と業務の効率化
- 情報システム全体の最適化及び情報セキュリティ対策
- ＤＸの推進

## 千歳市ＤＸ推進計画の策定について

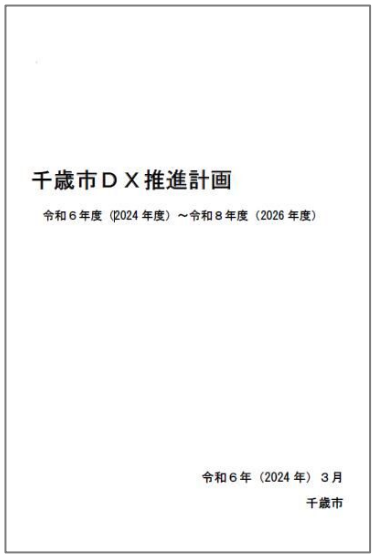


本市の DX 推進を迅速かつ着実に実行するため、令和 6 年（2024 年）3 月に策定した「千歳市 DX 推進計画」に基づき、各種取組を推進しています。

なお、同計画は令和 8 年度（2026 年度）に更新する予定です。

計画の推進に当たっては、千歳市行政改革推進本部を中心に、各分野における具体的な検討を行う専門部会を設置するとともに、DX 推進の中核を担う職員（DX 推進リーダー）の育成に取り組むなど、庁内横断的な推進体制を構築しています。

また、DX の推進には、行政の既成概念にとらわれない柔軟な発想やアイデアが重要であることから、民間企業等で培ったノウハウや経験など、専門的な知見を有する DX アドバイザー（外部人材）を活用し、多角的な視点から DX を推進します。

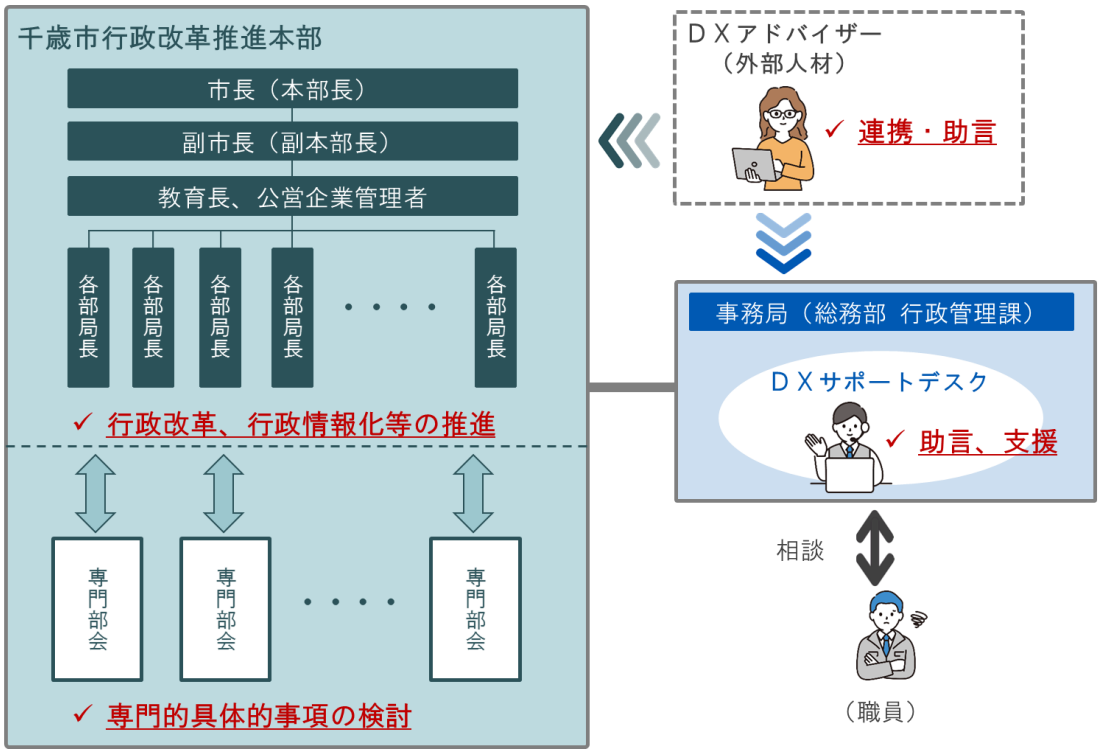


（図表２）ＤＸ推進体制

| 専門部会名称 | 役割 | 期間 |
|---|---|---|
| システム標準化・共通化　専門部会 | 基幹系システム（20業務）の標準化・共通化に関する事項の調査・検討 | R4～ |
| 電子決裁・文書管理システム導入検討　専門部会 | 業務効率化やテレワーク推進等につながる文書管理システム及び電子決裁の導入に向けた検討、課題整理等 | R4～ |
| ＡＩ・ＲＰＡ推進　専門部会 | ＡＩによる業務効率化の検討、ＲＰＡの利用促進に向けた検討 | R4～ |
| テレワーク推進　専門部会 | 非常時対応のほか、恒常的な職員のテレワーク制度の必要性や運用方法等の検討 | R4～ |
| アナログ規制点検見直し　専門部会 | アナログ的な手法を前提とした条例等の見直し検討 | R6～ |
| ＤＸ推進庁内検討　専門部会 | 様々な分野における市民サービスに直結するＤＸの取組に関する具体的な検討や庁内調整 | R5～ |

（図表３）専門部会設置状況

（３）重点推進項目

行政運営上の重要事項や組織を横断する業務の改革等については、トップダウン方式により行政改革推進本部で重点推進項目として決定し、強力に推進します。

なお、重点推進項目については、市政運営上の重要性や市民サービスへの貢献などを総合的に勘案し選定します。

令和８年度（2026 年度）は、次の 10 事業を業務改革の重点推進項目に位置づけ推進します。

- 情報システム全体の最適化及び情報セキュリティ対策
- 電子決裁の推進
- デジタルツールを活用した業務改善
- オープンデータの推進
- 組織・機構の見直し
- オフィス改革の推進
- 職員の意識改革の推進
- デジタルデバイド対策の推進（デジタル活用支援）
- 自治体情報システムの標準化・共通化
- 行政手続のデジタル化の推進

※ 詳細については、12 ページ以降を参照

## ３　定数管理

厳しい地方財政の状況においても、時代に即した質の高い行政サービスの実現と、最小の経費で最大の効果を挙げるという地方自治運営の基本原則に基づき、適正な職員定数の管理を実施します。

（１）これまでの取組と職員数の推移

昭和 60 年 1 月 22 日付け総務省（当時自治省）通知「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）の策定について」以来、国は、地方公共団体に対して定員適正化計画の策定・実施を要請し、平成 17 年３月 29 日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」では、地方公共団体の総定員について、今後５年間（平成 17 年度（2005 年度）から平成 21 年度（2009 年度）まで）で 4.6%を上回る純減を求めていました。

本市においては、「千歳市集中改革プラン」を策定し、平成 17 年（2005 年）４月１日時点の職員数（特別職、医療職を除く）[ 839 人 ]に対し、9.1%（ 76 人 ）の純減となる職員定数 [ 763 人 ] 以下を目標として取り組み、実現してまいりました。

平成 22 年度（2010 年度）以降は、地方分権の観点などから地域の実情に応じ、各地方公共団体が主体的に適正な定員管理に取り組むこととなり、毎年、各部署の現状や課題、法定定員の充足状況、事務事業量等を勘案し、スクラップ・アンド・ビルド方式により組織機構の見直しを図った上で、適正な事務事業の執行が確保できる必要最小限の人員としています。

| | 集中改革プラン 起点 | 終点 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ＜常勤職員＞ | 平17 (2005) | 平22 (2010) | 平25 (2013) | 平28 (2015) | 平成31 (2019) | 令2 (2020) | 令3 (2021) | 令4 (2022) | 令5 (2023) | 令6 (2024) | 令7 (2025) | 令8 (2026) | 定数 |
| 特別職 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 市長部局※病院除く | 495 | 472 | 479 | 492 | 505 | 504 | 498 | 497 | 503 | 525 | 533 | 540 | 483 |
| （うち派遣職員） | (18) | (3) | (6) | (7) | (5) | (9) | (9) | (8) | (9) | (8) | (11) | (13) | |
| （うち特定任期付・再任用フルタイム勤務職員） | (0) | (0) | (0) | (1) | (3) | (5) | (4) | (6) | (8) | (5) | (5) | (4) | |
| 企画部 | 33 | 35 | 32 | 41 | 42 | 50 | 48 | 45 | 52 | 63 | 67 | 67 | |
| 総務部 | 92 | 94 | 91 | 95 | 102 | 86 | 84 | 86 | 91 | 91 | 94 | 98 | |
| 市民環境部 | 86 | 83 | 88 | 81 | 76 | 76 | 77 | 79 | 80 | 81 | 81 | 82 | |
| 保健福祉部 | 140 | 130 | 136 | 147 | 86 | 86 | 87 | 89 | 87 | 89 | 91 | 88 | |
| こども福祉部 | | | | | 72 | 74 | 73 | 71 | 68 | 72 | 76 | 77 | |
| 産業振興部 | 60 | 47 | 50 | 39 | 38 | 40 | 38 | 37 | 36 | 37 | 33 | 34 | |
| 観光ｽﾎﾟｰﾂ部 | | | | 23 | 22 | 22 | 21 | 22 | 23 | 23 | 22 | 22 | |
| 建設部 | 75 | 74 | 73 | 57 | 59 | 61 | 62 | 60 | 60 | 63 | 62 | 65 | |
| 会計室 | 9 | 9 | 9 | 9 | 8 | 9 | 8 | 8 | 6 | 6 | 7 | 7 | |
| 病院 | 237 | 241 | 263 | 268 | 295 | 299 | 302 | 303 | 301 | 303 | 310 | 319 | 314 |
| 病院事務局 | 21 | 15 | 14 | 14 | 15 | 16 | 16 | 16 | 16 | 15 | 15 | 15 | 16 |
| 病院医療職 | 216 | 226 | 249 | 254 | 280 | 283 | 286 | 287 | 285 | 288 | 295 | 304 | 298 |
| 消防 | 136 | 130 | 130 | 131 | 132 | 132 | 132 | 131 | 132 | 133 | 136 | 141 | 131 |
| （うち派遣職員） | (0) | (1) | (0) | (0) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) | (2) | (2) | |
| 公営企業 | 63 | 53 | 45 | 44 | 44 | 45 | 46 | 46 | 47 | 49 | 50 | 50 | 50 |
| 行政委員会等 | 124 | 89 | 80 | 75 | 75 | 78 | 77 | 76 | 77 | 74 | 75 | 74 | 83 |
| （うち再任用フルタイム勤務職員） | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (1) | (1) | (1) | (2) | (1) | (1) | (1) | － |
| 議会事務局 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 選挙管理員会 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 | 3 |
| 監査事務局 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 農業委員会 | 5 | 5 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 5 | 6 |
| 教育委員会 | 103 | 68 | 58 | 53 | 54 | 57 | 56 | 55 | 56 | 53 | 54 | 52 | 58 |
| 一般職（合計）<br>※定数外職員(派遣・休職・休業)含む合計<br>※育児休業代替任期付職員含まない | 1,055 | 985 | 997 | 1,010 | 1,051 | 1,058 | 1,055 | 1,053 | 1,060 | 1,084 | 1,104 | 1,124 | 1,061<br>3%上限<br>1,092名 |
| | | | | | | | | | | | | 定数外職員を除く職員数→ | 1,089 |

※各年４月１日現在（市長選を控えた年は、市長選後人事異動発令日）

※一般職（合計）は、育児休業代替任期付職員を除く

※定数外職員を除く職員数は、育児休業代替任期付職員を含み、休職者、休業者及び派遣者を除く。

（図表４）平成 17 年度（2005 年度）～令和８年度（2026 年度）　部局別職員数の推移

（２）定年年齢引上げに係る定数管理の考え方

「国家公務員法等の一部を改正する法律」の施行（令和５年４月１日）に伴い、地方公務員の定年年齢が令和 13 年度（2031 年度）までに段階的に 65 歳へ引き上げられることとなりました。

定年年齢の引上げ期間中は、定年退職者が原則として２年に１度となるため、適正かつ安定的な人材確保を図る観点から、将来の年齢構成や退職者数の推移等を勘案し、採用者数の平準化に努め、年度間のばらつきを抑制する必要があります。特に、令和 12 年度（2030 年度）から令和 15 年度（2033 年度）にかけてはバブル期に採用された多くの職員が定年延長対象者となるため、この期間に採用抑制しない場合、職員数は増加することとなりますが、定年年齢 65 歳引上げ完了後は毎年の定年退職が見込まれるため、職員数は徐々に現在の水準へ戻る想定となっています。

こうした状況に適切に対応し、将来にわたり持続可能な行政体制と安定的な行政サービスを維持するため、業務量、行政需要、ならびに組織・機構の見直しや退職者数の動向を踏まえ、必要な職員定数の見直しを検討します。あわせて、定年年齢引上げの完了後も見据えた中長期的な視点に立ち、計画的かつ適正な定員管理を推進します。

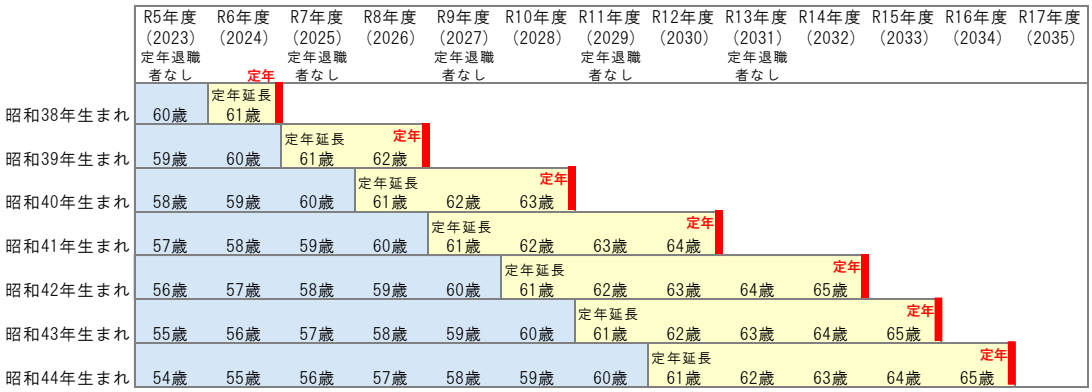


（図表５）定年延長制度の伴う退職者の予定

（３）類似団体との比較

総務省では「地方公共団体定員管理調査」等に基づき、全国の地方公共団体の部門ごとに職員数を比較・分析する資料として「定員管理診断表」を提供しています。

これは、人口と産業構造の２つの要素を基準に類型区分されるグループの部門別平均職員数を算出したもので、部門ごとに超過あるいは未満となっている職員数を把握することが可能となっています。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

【類似団体のグループ分け　（本市は「一般市　Ⅱ－３」グループ）】

全市区町村を指定都市・中核市・特例市・一般市・特別区・町村に区分し、一般市は、下表のとおり人口と産業構造に応じ 16 類型に区分しています。

（一般市）

| 産業構造 | | ２次，３次90%以上 | | ２次，３次90%未満 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ３次65%以上 | ３次65%未満 | ３次55%以上 | ３次55%未満 |
| 人口 | 0以上～50,000未満 | Ⅰ－３ | Ⅰ－２ | Ⅰ－１ | Ⅰ－０ |
| | 50,000以上～100,000未満 | Ⅱ－３ | Ⅱ－２ | Ⅱ－１ | Ⅱ－０ |
| | 100,000以上～150,000未満 | Ⅲ－３ | Ⅲ－２ | Ⅲ－１ | Ⅲ－０ |
| | 150,000以上～ | Ⅳ－３ | Ⅳ－２ | Ⅳ－１ | Ⅳ－０ |

千歳市

（図表６）類似団体区分の判定

## ■人口１万人当たりの職員数の状況

「地方公共団体定員管理調査」において、千歳市はⅡ－３（人口５万以上～10 万未満、三次産業 65%以上）のグループに分類されています。

この調査結果によると、令和７年度（2025 年度）の人口１万人当たりの普通会計職員数は 74.16 人と、全国 107 団体の類似団体の平均 65.90 人を上回っている状況です。

| 団体名 | | 住基人口（R7.1.1） | 面積（R7.10.1） | 普通会計 | | 一般行政職部門 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 職員数（R7.4.1） | 人口１万㌃たり | 職員数（R7.4.1） | 人口１万㌃たり |
| 北海道 | 室蘭市 | 74,855 | 81.01 | 515 | 68.80 | 345 | 46.09 |
| 北海道 | 恵庭市 | 70,446 | 294.65 | 480 | 68.14 | 339 | 48.12 |
| 北海道 | 石狩市 | 57,143 | 722.33 | 409 | 71.57 | 365 | 63.87 |
| 北海道 | 千歳市 | 97,355 | 594.50 | 722 | 74.16 | 531 | 54.54 |
| 北海道 | 北広島市 | 56,495 | 119.05 | 467 | 82.66 | 328 | 58.06 |
| Ⅱ－３（107団体）合計 | | 7,699,858 | | 50,744 | 65.90 | 40,408 | 52.48 |

（参考：「類似団体別職員数の状況（令和７年４月１日現在）」総務省自治行政局）

（図表７）道内類似団体との職員数の比較

**■ラスパイレス指数の状況**

ラスパイレス指数（注１）は、国家公務員の給与水準を 100 としたときの各市の給与水準を示すものです。

本市のラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準より低い 97.6（令和７年(2025 年)４月１日現在）であり、類似団体平均（注２）の 98.6、全国市平均の 98.7 を下回っている状況です。

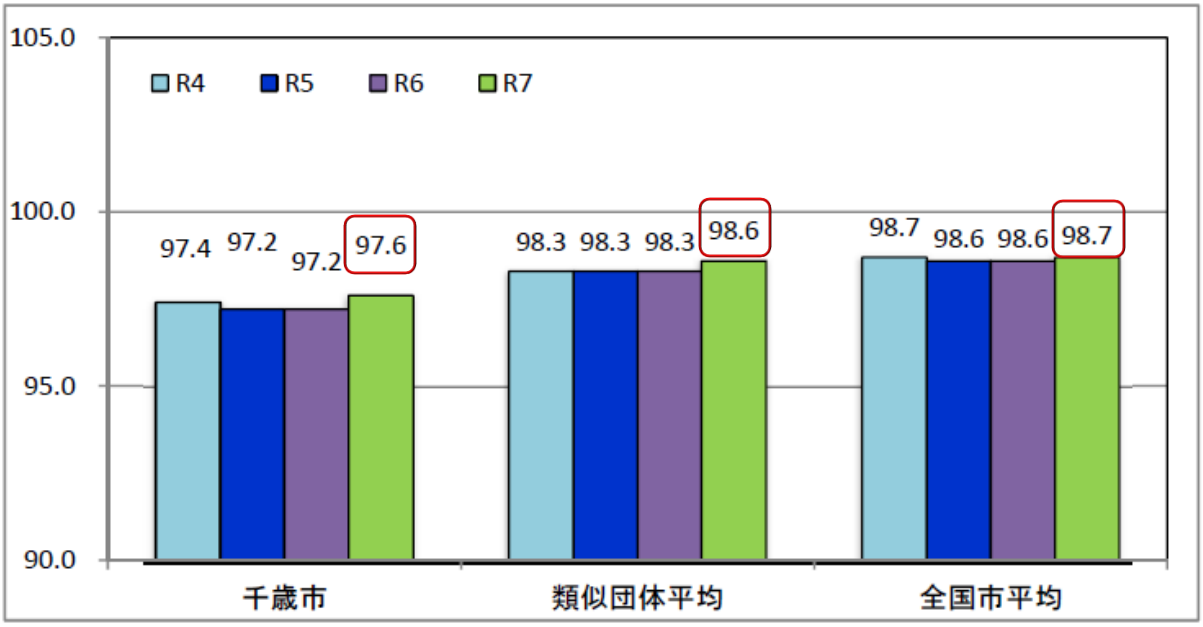


（図表８）過去４年間のラスパイレス指数比較

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

## ４　組織・業務改革ヒアリング

組織・業務改革ヒアリングは、各部で作成した次の資料を基に各部次長職を対象にヒアリングを実施し、次年度以降の組織体制の検討、「ICT 利活用」や「民間委託」等による業務改革の推進及び職員定数の適正化を行います。

【様式１】組織ヒアリング（各部次長職）シート
【様式２】組織機構計画書
【様式３】人員計画書

参　考　資　料

■定員管理診断表

類似団体との比較では、普通会計部門は、人口を基準とする単純値※1 642 人を 80 人上回る一方、行政需要や業務処理方法等を反映した修正値※2 742 人は 20 人下回っています。

一般行政部門についても、単純値を 20 人上回る一方、修正値は 17 人下回っており、全体として著しく過大な配置とは言えません。ただし、総務・企画、衛生、商工等は修正値を上回り、民生、税務等は下回るなど、部門ごとの差が認められることから、今後も、空港、自衛隊、広い市域など本市固有の行政需要を踏まえるとともに、業務量、時間外勤務、委託状況、市民サービスへの効果及び財政負担を部門別に検証し、効率的かつ持続可能な定員管理に努めます。

| 大部門 | 職員数の増減 | | | 単純値及び修正値により算出した職員数との比較 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 単純値による比較 | | | 修正値による比較 | | |
| | R6.4.1 現在職員数 A | R7.4.1 現在職員数 B | 増減 B-A | 単純値 × 住基人口/10,000 D | 超過数 E(B-D) | 超過率 E/B×100 | 修正値 住基人口/10,000 × F | 超過数 G(B-F) | 超過率 G/B×100 |
| | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | % | 人 | 人 | % |
| 議会 | 9 | 9 | | 8 | 1 | 11.1 | 8 | 1 | 11.1 |
| 総務・企画 | 172 | 173 | 1 | 154 | 19 | 11.0 | 158 | 15 | 8.7 |
| 税務 | 30 | 30 | | 40 | ▲ 10 | ▲ 33.3 | 40 | ▲ 10 | ▲ 33.3 |
| 民生 | 128 | 132 | 4 | 163 | ▲ 31 | ▲ 23.5 | 177 | ▲ 45 | ▲ 34.1 |
| 衛生 | 72 | 71 | ▲ 1 | 53 | 18 | 25.4 | 60 | 11 | 15.5 |
| 労働 | 2 | 2 | | 1 | 1 | 50.0 | 2 | | 0.0 |
| 農林水産 | 21 | 21 | | 17 | 4 | 19.0 | 23 | ▲ 2 | ▲ 9.5 |
| 商工 | 25 | 24 | ▲ 1 | 14 | 10 | 41.7 | 15 | 9 | 37.5 |
| 土木 | 69 | 69 | | 62 | 7 | 10.1 | 65 | 4 | 5.8 |
| 一般行政計 | 528 | 531 | 3 | 511 | 20 | 3.8 | 548 | ▲ 17 | ▲ 3.2 |
| 教育 | 56 | 55 | ▲ 1 | 83 | ▲ 28 | ▲ 50.9 | 61 | ▲ 6 | ▲ 10.9 |
| 消防 | 133 | 136 | 3 | 48 | 88 | 64.7 | 133 | 3 | 2.2 |
| 普通会計計 | 717 | 722 | 5 | 642 | 80 | 11.1 | 742 | ▲ 20 | ▲ 2.8 |
| 病院 | 303 | 310 | 7 | | | | | | |
| 水道 | 22 | 22 | | | | | | | |
| 下水道 | 29 | 29 | | | | | | | |
| 交通 | | | | | | | | | |
| その他 | 29 | 30 | 1 | | | | | | |
| 公営企業等会計 | 383 | 391 | 8 | | | | | | |
| 合計 | 1,100 | 1,113 | 13 | | | | | | |

※単純値及び修正値の表中の人数は四捨五入しているため、内訳を足しても必ずしも合計とは一致しない。

（参考：「類似団体別職員数の状況（令和７年４月１日現在）」総務省自治行政局）
（図表９）地方公共団体定員管理調査　定員管理診断表

※1　「単純値」…職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出している。単純値は、普通会計、一般行政部門、総務・企画、衛生といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適している。

※2　「修正値」…団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出している。

※　「地方公共団体定員管理調査」は、任期付職員、フルタイム勤務の再任用職員を含む。

■各部門の構成

本計画の定数管理で用いる部門は、「地方公共団体定員管理調査」における部門に合わせています。各部門の主な内容は下表のとおりです。

| 会計区分 | 行政区分 | 行政部門 | | 主な内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通会計 | 一般行政 | 一般行政（福祉関係を除く） | 議会 | 議会事務局 |
| | | | 総務・企画 | 総務一般、会計出納、管財、企画開発、住民関連一般、防災、広報広聴、戸籍等窓口、行政委員会（農業委員会事務局除く。） |
| | | | 税務 | 税務 |
| | | | 労働 | 労働一般 |
| | | | 農林水産 | 農業一般（農業委員会事務局含む。）、林業一般、水産業一般 |
| | | | 商工 | 商工一般、観光 |
| | | | 土木 | 土木一般、用地買収、建築、都市計画一般、都市公園 |
| | | 福祉関係 | 民生 | 民生一般、福祉事務所、保育所、社会福祉施設等、各種年金保険関係 |
| | | | 衛生 | 衛生一般、市町村保健センター等施設、医療施設、公害、清掃一般、し尿処理、環境保全 |
| | 教育 | 教育 | | 教育一般、社会教育一般、文化財保護、公民館、給食センター、小学校 |
| | 消防 | 消防 | | 消防本部、消防署 |
| 公営企業等会計 | | 病院 | | 病院 |
| | | 水道 | | 水道 |
| | | 下水道 | | 下水道 |
| | | その他 | | 国民健康保険、介護保険、公設卸売市場 |

（図表 10）行政部門の説明

# 5　令和８年度業務改革の重点推進項目と令和７年度の取組状況

| 事業名 | （１）情報システム全体の最適化及び情報セキュリティ対策 | 継続 |
|---|---|---|
| 担当課 | 行政管理課、その他システム等所管課 | |
| 取組内容 | ハードウェアの耐用年数到来、オペレーティングシステム（ＯＳ）やソフトウェアの保守サポート終了に備えて、庁内の情報機器や情報システムを計画的に更新する。<br>更新に当たっては、単なるシステム更新にとどまらず、オープンソースソフトウェア（ＯＳＳ）、クラウドを前提として情報システム最適化に取り組む。<br>また、情報セキュリティに関する状況の変化などを踏まえ、有効な技術的対策等を講じながら、情報セキュリティポリシーの運用・検証・見直しを繰り返し実施する。 | |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜継続実施＞<br>・職員業務端末の更新<br>・グループウェア更新<br>・次期LGWAN移行<br>・千歳市情報セキュリティポリシー改定<br>・ネットワークモデルのβ環境移行 | ＜継続実施＞<br>・職員業務端末の更新<br>・保守終了に伴うネットワーク機器更新 | ＜継続実施＞<br>・保守終了に伴うネットワーク機器更新 | 同左 |

| 取組効果 | ・情報機器を計画的に更新し、ハード故障のリスクを軽減する。<br>・サーバの仮想化や冗長化により安定稼働を実現する。<br>・クラウド化により、災害や事故発生時の業務継続を確保する。 |
|---|---|

| これまでの取組計画・実績 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|
| 令和７年度 | ＜継続実施＞<br>・ＯＳやソフトウェアのサポート終了等に備え、情報機器や情報システムを計画的に更新する。<br>・情報セキュリティに関する状況の変化などを踏まえ、有効な技術的対策等を講じながら、情報セキュリティポリシーの運用・検証・見直しを繰り返し実施する。 | ＜継続実施＞<br>・職員業務端末の更新<br>・ファイル転送装置の更新<br>・統合仮想サーバ構築<br>・シンクライアントシステム更新 |
| 令和６年度 | ＜継続実施＞<br>・ＯＳやソフトウェアのサポート終了等に備え、情報機器や情報システムを計画的に更新する。<br>・情報セキュリティに関する状況の変化などを踏まえ、有効な技術的対策等を講じながら、情報セキュリティポリシーの運用・検証・見直しを繰り返し実施する。 | ＜継続実施＞<br>・庁内ファイアウォール等更新<br>・消防庁舎イントラネット再構築<br>・出先施設のネットワーク構成変更<br>・セキュリティソフト、メールサーバ更新 |
| 令和５年度 | ＜継続実施＞<br>・ＯＳやソフトウェアのサポート終了等に備え、情報機器や情報システムを計画的に更新する。<br>・情報セキュリティに関する状況の変化などを踏まえ、有効な技術的対策等を講じながら、情報セキュリティポリシーの運用・検証・見直しを繰り返し実施する。 | ＜継続実施＞<br>・MicrosoftOfficeバージョンアップ<br>・資産管理システム仮想化基盤更新<br>・ファイルサーバ等更新<br>・出先施設のフロアスイッチ更新<br>・ローカルブレイク用ファイアウォール導入<br>・メールセキュリティ強化対応 |

**備考**

**【業務端末更新の導入スケジュール】**

| | R7 | R8 | R9 |
|---|---|---|---|
| モニターの更新<br>（スクエア→ワイド） | 500台<br>（9月更新予定） | | |
| 業務端末の更新<br>（モバイル化） | 200台<br>管理職<br>（年度末更新予定） | 600台<br>本庁舎<br>・第２庁舎 | 150台<br>その他 |
| 庁内無線LAN整備 | 本庁舎・議会棟<br>エリア拡張 | 第２庁舎<br>無線機器更新 | |

**【業務端末更新後のイメージ】**

| 事業名 | （２）電子決裁の推進 | 継続 |
|---|---|---|
| 担当課 | 主幹（働き方改革推進担当）、総務課、会計課、行政管理課、その他業務所管課 | |
| 取組内容 | ***【電子決裁・文書管理システム導入検討専門部会】***<br>電子決裁は、平成31年４月導入の「庶務事務システム」における休暇・時間外勤務申請で運用中である。<br>さらに、全庁的な電子決裁等の推進に向け、令和４年度の専門部会による調査研究を経て、令和７年度にプロポーザル方式で文書管理システムを選定し、令和８年度からは試行および本格運用を開始する予定である。 | |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜一部実施＞<br>・電子決裁・文書管理システムの操作研修。<br>・７月より試用稼働開始<br>・10月より本格稼働予定<br>・運用開始後の課題検証 | ＜調査検討＞<br>・請求書の押印省略検討<br>・財務会計の電子決裁システムの導入検討 | ＜調査検討＞<br>・請求書の押印省略検討<br>・財務会計の電子決裁システムの導入検討 | 同左 |

| 取組効果 | ・文書の適正管理　・検索等の迅速化　・決裁の迅速化　・ペーパーレス化<br>・文書保管場所の省スペース化　・テレワークの推進 |
|---|---|

| これまでの取組計画・実績 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|
| 令和７年度 | ＜調査検討＞<br>・プロポーザル方式によるによるシステムの選定<br>・選定したシステムの詳細な仕様の確定及び環境の構築 | ＜調査検討＞<br>・プロポーザル方式による選定の結果、現在利用している財務会計システムと同シリーズの「IPknowledge」を選定した。<br>・選定したシステムにおける詳細な仕様の協議・確定を進めるとともに、円滑な稼働に向けた基盤環境の構築作業を順次進めた。 |
| 令和６年度 | ＜調査検討＞<br>・文書管理システムの比較検討・課題整理<br>・財務会計の電子決裁化検討 | ＜調査検討＞<br>次年度（令和７年度）の文書管理システムの導入に向け、システムベンダや他自治体から情報収集を行った。 |
| 令和５年度 | ＜調査検討＞<br>・文書管理システム等の導入検討・課題整理<br>・財務会計の電子決裁化検討 | ＜調査検討＞<br>令和５年７月に「文書管理システム・電子決裁検討専門部会」を開催し、導入方針等について整理した。その後の事前評価において、事業の必要性が認められ、令和７年度に導入準備（システム環境構築等）を行い、令和８年度から運用開始することとした。 |

備考

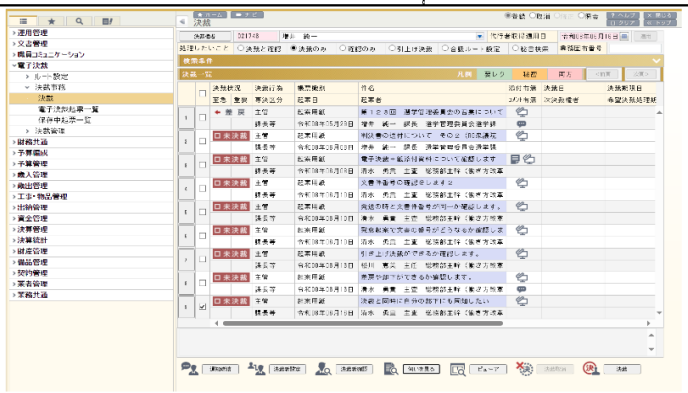

| 事業名 | （３）デジタルツールを活用した業務改革 | 継続 |
|---|---|---|
| 担当課 | 行政管理課、主幹（働き方改革推進担当） | |
| 取組内容 | ＜ＲＰＡ＞<br>令和３年度から17業務（令和２年度実証実験済７業務、令和３年度募集10業務）に導入、順次、業務を拡大し、令和７年度までに89業務で運用している。<br><br>＜ＡＩ・その他＞<br>ＩＣＴを活用した業務効率化、ＡＩ（人工知能）導入によるＤＸ推進を行う。 | |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ-ＯＣＲ】<br>・シナリオの追加・修正<br><br>【ＡＩ・その他】<br>・新たなデジタルツール導入に向けた調査研究<br>・多職種連携情報共有ツールの本格導入 | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ-ＯＣＲ】<br>・シナリオの追加・修正<br><br>【ＡＩ・その他】<br>・新たなデジタルツール導入に向けた調査研究 | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ-ＯＣＲ】<br>・シナリオの追加・修正<br><br>【ＡＩ・その他】<br>・新たなデジタルツール導入に向けた調査研究 | 同左 |

| 取組効果 | ・業務効率化　・生産性向上　・コミュニケーション円滑化　・意思決定の質の向上（ＥＢＰＭ） |
|---|---|

| これまでの取組計画・実績 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|
| 令和７年度 | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲ】<br>・ＡＩ・ＲＰＡ推進専門部会を開催し、既存業務の利用状況や課題等を整理するとともに、より安定的な運用や更なる業務効率向上のため対象業務拡大に向けた取組の検討を行う。<br>・基幹系ＲＰＡの標準化対応を順次進める。<br><br>【AI・その他】<br>生成AIツールの本格導入 | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ-ＯＣＲ】<br>令和８年３月に、ＡＩ・ＲＰＡ推進専門部会を開催し、業務の導入状況の確認を行うとともに、標準化対応の完了を確認した。市長部局３課３業務を追加導入した。<br>【Ｗｅｂ会議等】貸出端末(10台)R7利用実績　延べ2.510人/2.057日<br>【リモートアクセス】貸出端末(5台)R7利用実績　延べ1.796人/1.714日<br>【ビジネスチャット】R7利用実績　毎月45,000件前後のメッセージ<br>【生成AIツール】R7利用実績（R7.10～R8.3）　約14,000回の利用 |
| 令和６年度 | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲ】<br>・ＡＩ・ＲＰＡ推進専門部会を開催し、既存業務の利用状況や課題等を整理するとともに、より安定的な運用や更なる業務効率向上のため対象業務拡大に向けた取組の検討を行う。<br>・令和８年１月頃より基幹系ＲＰＡの標準化対応の方針の確認する。<br><br>【AI・その他】<br>生成AIツールの導入検討・トライアル | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ-ＯＣＲ】<br>・令和７年３月に、ＡＩ・ＲＰＡ推進専門部会を開催し、業務の導入状況の確認を行うとともに、標準化対応に伴う影響や、今後の推進計画等について議題とし、検討した。市長部局７課９業務、市民病院16業務にＲＰＡを追加導入した。<br>【Ｗｅｂ会議等】貸出端末(10台)R6利用実績　延べ2,290人/1,970日<br>【リモートアクセス】貸出端末(5台)R6利用実績　延べ1,617人/1,607日<br>【ビジネスチャット】R6利用実績　毎月30,000件前後のメッセージ |
| 令和５年度 | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ-ＯＣＲ】<br>ＡＩ・ＲＰＡ推進専門部会を開催し、既存業務の利用状況や課題等を整理するとともに、より安定的な運用や更なる業務効率向上のため対象業務拡大に向けた取組の検討を行う。<br><br>【AI・その他】<br>＜ビジネスチャット＞<br>・製品選定、契約、導入、運用開始 | ＜継続実施＞<br>【ＲＰＡ、ＡＩ-ＯＣＲ】<br>・令和６年３月に、ＡＩ・ＲＰＡ推進専門部会を開催し、業務の導入状況の確認を行うとともに、標準化対応に伴う影響や、今後の推進計画等について議題とし、検討した。12課31業務にＲＰＡを追加導入した。<br>【Ｗｅｂ会議等】貸出端末(10台)R5利用実績　延べ2,640人/2,236日<br>【リモートアクセス】貸出端末(5台)R5利用実績　延べ1,071人/1,070日<br>【ビジネスチャット】令和5年7月から正式導入（R5利用実績　毎月25,000件前後のメッセージ）<br>【その他】ＢＩツール：人流分析ツールのトライアル |

**備考**

| 代表的なデジタルツールの例 | |
|---|---|
| リモートアクセス | ネットワークを介して、物理的に離れた場所から市イントラネットにアクセスする技術。ネットワークには専用線（ＶＰＮ：Virtual Private Network）を使用することで、出張先などからでも安全にアクセスできる。 |
| Ｗｅｂ会議ツール | インターネットを利用して、異なる場所にいる参加者がリアルタイムで会話や情報共有を行うツール。これにより、物理的な距離に関係なく、スムーズで効率的なコミュニケーションが実現できる。 |
| ビジネスチャット | グループ内でのコミュニケーションを効率的に行うための専用のメッセージングツール。電話と比較して、相手の時間や行動を拘束されることがない。また、メールと比較すると、手軽（スピーディー）であり、複数人で相互に連絡できる。 |
| ＢＩツール（ビジネスインテリジェンスツール） | 大量に蓄積されているデータから必要な情報を集約し、わかりやすく可視化・分析するツール。 自治体が政策を決定する上で推進されているEBPM（事実に基づく政策立案）を支援する。 |
| ローコード／ノーコードツール | プログラム言語によるコーディングをほとんど使わず、又は全く使わずアプリケーションの開発ができるツール。ツールを導入することで、職員が簡易な業務システムなどの開発を行えるようにすることにより、業務の効率化を図る。 |

| 事業名 | （４）オープンデータの推進 | 継続 |
|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 担当課 | 行政管理課、関係課 |
| 取組内容 | 官民データ活用推進基本法（平成28年12月14日施行）等を踏まえ、市が保有する公共データをオープンデータ（データをインターネットなどを通して、誰でも自由に二次利用ができるデータとして公開するもの）として公開する取組を推進する。<br>なお、公開ソースは、市公式ホームページ、公開型ＧＩＳ「ちとせまるごとマップ」、「北海道オープンデータポータル」（北海道電子自治体共同運営協議会）、「ＤＡＴＡ－ＳＭＡＲＴ　ＣＩＴＹ　ＳＡＰＰＯＲＯ」（さっぽろ連携中枢都市圏）で行うものとする。 |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜継続実施＞<br>・公開型ＧＩＳの機能追加<br>・その他保有データのオープンデータ化 | ＜継続実施＞<br>同左 | ＜継続実施＞<br>同左 | 同左 |

| | |
|---|---|
| 取組効果 | ・経済の活性化、新事業の創出<br>・官民協働による公共サービス（防災、減災を含む。）の実現<br>・行政の透明性・信頼性の向上 |

| これまでの取組計画・実績 | 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|---|
| | 令和７年度 | ＜実施＞<br>・公開済データの更新<br>・保有データのオープンデータ化<br>・公開型ＧＩＳの導入検討、事業化検討 | ＜実施＞<br>・公開型GISの導入・運用開始<br>・保有データのオープンデータ化 |
| | 令和６年度 | ＜実施＞<br>・公開済データの更新<br>・保有データのオープンデータ化<br>・公開型ＧＩＳの導入検討、事業化検討 | ＜実施＞<br>・公開済データの更新<br>（令和６年度更新無し）<br>・保有データのオープンデータ化<br>・公開型ＧＩＳの導入検討・予算化・事業準備 |
| | 令和５年度 | ＜実施＞<br>・公開済データの更新<br>・保有データのオープンデータ化 | ＜実施＞<br>・公開済データの更新<br>（令和５年度更新無し）<br>・保有データのオープンデータ化 |

**備考**

**G**eographic　：地理的
**I**nformation　：情報
**S**ystem　：システム

**地図情報**
（　住宅地図、航空写真、都市計画図など　）
と
位置に関する**行政情報**
（　点情報：AED設置場所や要支援者など、
線情報：道路や水道管路など、
面情報：ハザードマップや学校区など　）
を管理・可視化をするシステム

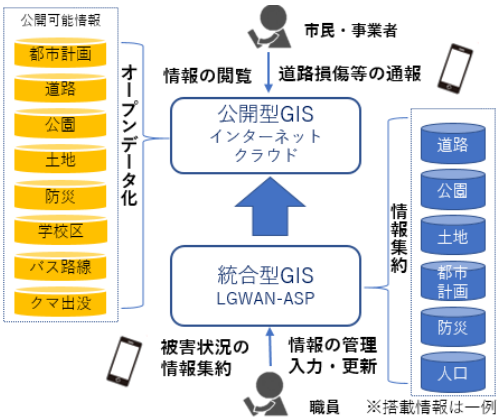

| 事業名 | （５）組織・機構の見直し | 継続 |
|---|---|---|
| 担当課 | 行政管理課、職員課、関係課 | |
| 取組内容 | 各部署の現状や課題、法定定員の充足状況、事務事業量等を勘案して、スクラップ・アンド・ビルド方式により組織機構の見直しを図るとともに、定年延長制度を含む適正な事務事業の執行が確保できる職員数を確保する。 | |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜実施＞<br>・千歳市職員定数条例の見直し検討<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 | 同左 |

| 取組効果 | ・厳しい財政状況や労働力不足の中、行政運営の一層の効率化を図り、高度・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応する。 |
|---|---|

| これまでの取組実績 | 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|---|
| | 令和７年度 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 |
| | 令和６年度 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 |
| | 令和５年度 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 | ＜実施＞<br>・組織ヒアリング<br>・調査・検討<br>・実施 |

| 備考 | |
|---|---|

| 事業名 | （６）オフィス改革の推進 | 継続 |
|---|---|---|
| 担当課 | 行政管理課、総務課、職員課、主幹(職員健康管理担当)、主幹（働き方改革推進担当） | |
| 取組内容 | オフィス改革とは、職員が「効率的に快適に」働けるよう、オフィスの物理的な空間、設備及びレイアウト等を総合的に見直し、改善する取り組みのことであり、具体例として、フリーアドレスや集中ブースの導入、ペーパーレス化、リフレッシュスペースの設置などがある。定年延長等の過渡期において、職員数の増加傾向が見込まれることも踏まえ、空間及び什器の効率的な使用について検討し、環境面及び制度面から執務環境の見直しを行う。<br><br>＜推進体制＞<br>千歳市行政改革推進本部会議の専門部会(テレワーク、電子決裁など)を包括する「未来オフィス検討チーム」を令和７年12月に設置。<br>総務課(庁内電話(ＰＢＸ))、職員課(労務管理)、職員健康管理担当(健康経営)、働き方改革推進担当(多様な働き方検討)、公募職員(６名)、千歳市職員労働組合、行政管理課(事務局) | |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜調査検討＞<br>・効率的な執務環境の検証（環境推進室にパイロットオフィス設置）<br>・オフィス改革方針の策定<br>・どこでも働ける環境の整備検討（テレワーク試行運用･ペーパーレス推進･電話環境見直し･制度見直し等） | ＜一部実施＞<br>・オフィス改革方針に基づいた検証（パイロットオフィス・ＡＢＷ※）<br>・どこでも働ける環境の整備検討（テレワーク本格導入等）<br><br>※ABW(Activity-Based Working)「仕事の内容（活動）」に応じて働く場所や環境を選ぶ勤務スタイル。 | ＜実施＞<br>・オフィス改革方針に基づき執務環境の見直し<br>・どこでも働ける環境の整備検討（テレワーク運用促進等） | 同左 |

| 取組効果 | |
|---|---|
| | ・生産性、業務効率向上<br>管理職席や個室スペース等の空間見直しによる会議室不足解消、集中作業等の業務内容に適した執務場所の選択等による業務効率向上。<br>・コミュニケーションの活性化、組織風土改善<br>固定席を持たない働き方などにより、セレンディピティ(偶然の素晴らし発見・出会い)が生まれ、部署間連携等の促進につながる。<br>・コスト削減と執務スペースの最適化<br>定年延長による一時的な人員増を見据え、固定席を持たない働き方を推進することで、床面積（空間）と備品コストの抑制につながる。<br>・人材確保と定着<br>働く環境の選択肢が増えることによる職員エンゲージメントの向上やリクルートに対するＰＲにつながる。 |

| これまでの取組実績 | 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|---|
| | 令和７年度 | ＜調査検討＞<br>・執務環境の検討・見直し | ＜調査検討＞<br>・効率的な執務環境の検証（行政管理課にパイロットオフィスを設置） |
| | 令和６年度 | | |
| | 令和５年度 | | |

**備考**

**＜環境推進室パイロットオフィス＞**

スペースの効率的使用のため管理職席(室長席･課長席)を廃止、固定席を持たない働き方が可能となるよう袖机を廃止しパーソナルロッカーに変更。また、係員から次長職まで同じ仕様の事務什器を整備することで更新費用を圧縮。

（個人机から4人掛けの机に変更）

（袖机から個人ロッカーに変更）

| 事業名 | （７）職員の意識改革の推進 | 継続 |
|---|---|---|
| 担当課 | 職員課、行政管理課、関係課 | |
| 取組内容 | 「千歳市人材育成基本方針」では、職員の意識改革の更なる浸透と市民サービスの一層の向上を目指している。職位に応じて求められる能力を重点的に伸ばす効果的な研修計画を策定するとともに、人事評価のフィードバックによる課題の明確化や意識向上を図り、より効果的な能力向上への活用に努める等、体系的な人材育成の仕組みを実践する。<br>また、デジタル社会の実現に向け、全庁的なＤＸに対する機運を高めるために、ＤＸ推進に求められる知識や考え方、これまでの慣習にとらわれないマインドセット等を習得する人材「ＤＸ推進リーダー」の育成研修を実施する。 | |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜実施＞<br>・「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進<br>・人事評価制度の運用等<br>・「ＤＸ推進リーダー研修」（R８受講者28人）<br>・新たなデジタル人材育成制度等の検討 | ＜継続実施＞<br>・「千歳市人材育成基本方針」の見直し検討<br>・人事評価制度の運用等<br>・（新）デジタル人材育成制度の運用 | ＜継続実施＞<br>同左 | 同左 |

| 取組効果 | 職員一人一人が、常に市民サービスの向上と業務改善の意識を持って職務を遂行する職場づくりを推進し、職員の能力や実績を重視し、適切な人事管理を行うことによって職務に対する意欲を促す。 |
|---|---|

| これまでの取組実績 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|
| 令和７年度 | ＜実施＞<br>・体系的な人材育成の仕組みの構築<br>・「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進<br>・人事評価制度の運用<br>・評価結果の活用（任用、給与、分限、人材育成）<br>・ＤＸ推進リーダー研修の実施 | ＜実施＞<br>・体系的な人材育成の仕組みの構築<br>・「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進<br>・人事評価制度の運用<br>・評価結果の活用（任用、給与、分限、人材育成）<br>・ＤＸ推進リーダー研修の実施（受講者20名） |
| 令和６年度 | ＜実施＞<br>・体系的な人材育成の仕組みの構築<br>・「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進<br>・人事評価制度の運用<br>・評価結果の活用（任用、給与、分限、人材育成）<br>・ＤＸ推進リーダー研修の実施 | ＜実施＞<br>・体系的な人材育成の仕組みの構築<br>・「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進<br>・人事評価制度の運用<br>・評価結果の活用（任用、給与、分限、人材育成）<br>・ＤＸ推進リーダー研修の実施（受講者28名） |
| 令和５年度 | ＜実施＞<br>・体系的な人材育成の仕組みの構築<br>・「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進<br>・人事評価制度の運用<br>・評価結果の活用（任用、給与、分限、人材育成） | ＜実施＞<br>・体系的な人材育成の仕組みの構築<br>・「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進<br>・人事評価制度の運用<br>・評価結果の活用（任用、給与、分限、人材育成）<br>・意識改革進捗状況のアンケート調査実施 |

備考

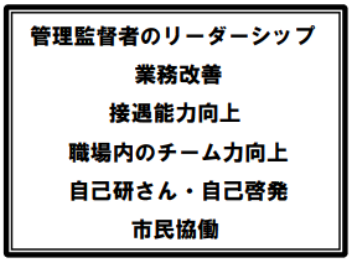


「千歳市人材育成基本方針」
６つの意識改革

「ＤＸ推進リーダー」
求められる３つの能力

| 事業名 | （８）デジタルデバイド対策の実施（デジタル活用支援） | 継続 |
|---|---|---|
| 担当課 | 行政管理課 | |
| 取組内容 | 年齢、障がいの有無や性別等によるデジタルデバイド（情報格差）を解消するため、国が普及推進する「スマートフォンの基本的な利用」や「スマートフォンによる行政手続」等に関する講習会・相談会等（デジタル活用支援推進事業）及び市が開催する「千歳市スマホ講習会」の周知等を行う。<br>地域間の情報通信環境に係るデジタルデバイドを解消する。 | |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜実施＞<br>・スマホ講習会の実施<br>・高度無線環境整備推進事業事後評価 | ＜実施＞<br>・スマホ講習会の実施 | ＜実施＞<br>継続運用 | 同左 |

| 取組効果 | ・デジタルデバイド（情報格差）の解消<br>・地域住民等の利便性の向上<br>・地域の活性化 |
|---|---|

| これまでの取組計画・実績 | 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|---|
| | 令和７年度 | ＜実施＞<br>・スマホ講習会の実施（デジタル活用支援推進事業／千歳市スマホ講習会）<br>・市広報等による周知等 | ＜実施＞<br>・市内コミセン等でスマホ講習会・相談会を開催した。講習会は合計6回の開催で、44名の参加があり、相談会は計4回の開催で、41名の参加があった。 |
| | 令和６年度 | ＜実施＞<br>・スマホ講習会の実施（デジタル活用支援推進事業／千歳市スマホ講習会）<br>・市広報等による周知等 | ＜実施＞<br>・市内コミセン等でスマホ講習会を開催し、合計10回の開催で、67名の参加があった。 |
| | 令和５年度 | ＜実施＞<br>・スマホ講習会の実施（デジタル活用支援推進事業）<br>・市広報等による周知等 | ＜実施＞<br>・市内コミセン等でスマホ講習会を開催し、合計24回の開催で、171名の参加があった。 |

備考

**デジタル活用支援推進事業** 1

■ 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、**スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」**を、令和３年度から全国の携帯ショップ、公民館等で実施（国費10/10補助、上限あり）

講座の例
- 応用講座：「マイナポータルを活用しよう」、「オンライン診療を使ってみよう」、「ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう」、「デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう」
- 基本講座：「電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう」、「電話・カメラを使おう」

■ 令和３～７年度の５年間での実施を想定し、**携帯ショップがない市町村**(772市町村※) での実施も**引き続き推進**。　※令和６年３月１日集計。

| 事業名 | （９）自治体情報システムの標準化・共通化 | 継続 |
|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 担当課 | 行政管理課、その他システム等所管課 |
| 取組内容 | ***【システム標準化・共通化専門部会】***<br>国においては、自治体の主要な２０業務（住基、税、国保、介護等）を処理する基幹系システムの標準仕様を作成するとともに、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境（ガバメントクラウド）を整備することとしている。<br>市においては、令和４年度からシステム標準化・共通化専門部会において、各種システムの仕様調整や課題整理を図り、国が示す目標時期である令和７年度末までに、基幹系システム等を事業者が標準仕様に準拠して開発したシステムに移行する。 |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜一部実施＞<br>（国）ガバメントクラウド提供<br>（市）一部システムの移行作業（データ移行、テスト・研修）、一部標準準拠システムの稼働、システム運用最適化計画作成、システム運用最適化の実施 | ＜実施＞<br>（市）システム運用最適化の実施 | ＜実施＞<br>継続運用 | 同左 |

| | |
|---|---|
| 取組効果 | ・自治体が情報システムを個別に開発する必要がなくなることから、人的・財政的負担が軽減される。<br>・システム調達等に従事していた職員を、企画立案など、職員でなければできない業務に振り向けることが可能になることから、行政サービスの向上に寄与する。<br>・標準化対象事務に係る業務フローを見直すことにより、行政運営の効率化に資することが期待される。 |

| これまでの取組計画・実績 | 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|---|
| | 令和７年度 | ＜一部実施＞<br>（国）ガバメントクラウド提供<br>（市）システム標準化・共通化専門部会の開催、移行作業（データ移行、テスト・研修、既存環境設定変更等）、標準準拠システム稼働、ガバメントクラウド利用開始 | ＜一部実施＞<br>子育て支援を除く19業務において標準準拠システムの稼働及び共通化を実施 |
| | 令和６年度 | ＜調査検討＞<br>（国）標準仕様書の策定、ガバメントクラウド提供<br>（ベンダ）標準準拠システム開発<br>（市）標準準拠システムへの移行準備、調査・分析、計画検討等 | ＜調査検討＞<br>（国）標準仕様書の策定、ガバメントクラウド提供<br>（ベンダ）標準準拠システム開発<br>（市）標準準拠システムへの移行準備、調査・分析、計画検討等 |
| | 令和５年度 | ＜調査検討＞<br>（国）標準仕様書の策定、ガバメントクラウド提供<br>（ベンダ）標準準拠システム開発<br>（市）システム標準化・共通化専門部会の開催、標準準拠システムへの移行準備、調査・分析、計画検討等 | ＜調査検討＞<br>（国）標準仕様書の策定、ガバメントクラウド提供<br>（ベンダ）標準準拠システム開発<br>（市）システム標準化・共通化専門部会の開催、標準準拠システムへの移行準備、調査・分析、計画検討等 |

備考

自治体ＤＸ推進計画抜粋

図表１　自治体の情報システムの標準化・共通化のスケジュール

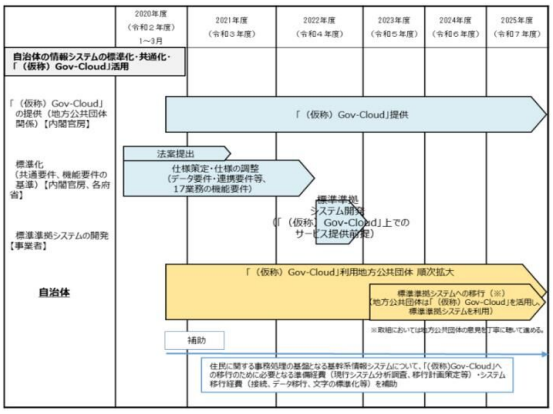

| 事業名 | （10）行政手続のデジタル化の推進 | 継続 |
|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 担当課 | 行政管理課、その他業務所管課 |
| 取組内容 | ***【ＤＸ推進庁内検討専門部会】***<br>市では、平成18年度に道内参加団体共同で北海道電子自治体共同システム（電子申請システム）を整備し、これまでも行政手続のオンライン化の取組を進めてきた。<br>「自治体ＤＸ推進計画」の重点取組事項となっている自治体の行政手続のオンライン化のうち、「特に国民の利便性向上に資する手続」として挙げられれている、子育て関係・介護関係、被災者支援の行政手続を優先的に取り組むほか、その他の手続についても積極的にデジタル化に取り組む。<br>**■デジタル田園都市国家構想交付金の採択事業　※本項目に関連するもの**<br>（令和８年度）管路台帳窓口交付等電子化事業<br>（令和７年度）被災者支援システム導入事業<br>（令和６年度）窓口ＤＸ推進事業（書かない窓口、行かない窓口）、子育てアプリ導入事業 |

| 取組計画 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度以降 |
|---|---|---|---|---|
| | ＜継続実施＞<br>・「書かない窓口」等の継続運用<br>・被災者支援システムの運用<br>・自治体ポータルアプリの導入<br>・公共施設予約サービスの運用 | ＜継続実施＞<br>・「書かない窓口」等の継続運用<br>・被災者支援システムの運用<br>・自治体ポータルアプリの機能強化<br>・公共施設予約サービスの運用 | ＜継続実施＞<br>継続運用 | 同左 |

| | |
|---|---|
| 取組効果 | ・住民の利便性向上（24時間いつでも手続を行える、遠隔地からでも手続を行える、スマートフォンやタブレットから手続を行えるなど）<br>・行政運営の簡素化・効率化（本人確認作業の時間削減、正確性向上、窓口の混雑緩和など） |

| これまでの取組計画・実績 | 区分 | 取組計画 | 取組実績 |
|---|---|---|---|
| | 令和７年度 | ＜継続実施＞<br>・「書かない窓口」「行かない窓口」「ちとせ子育てアプリ」の継続運用<br>・通知文書等のデジタル化に向けた検討<br>・被災者支援システムの導入 | ＜継続実施＞<br>・「書かない窓口」「行かない窓口」「ちとせ子育てアプリ」の継続運用<br>・被災者支援システムの導入<br>・電子申請、通知文書を一元管理する自治体ポータルアプリの検討<br>・公共施設予約サービスの運用 |
| | 令和６年度 | ＜継続実施＞<br>・LINEを活用したオンライン申請（住民票等の請求）【行かない窓口】の導入<br>・申請書作成支援システム【書かない窓口】の導入<br>・職員採用試験受験申込のオンライン化 | ＜継続実施＞<br>・LINEを活用したオンライン申請（住民票等の請求）【行かない窓口】の導入<br>・申請書作成支援システム【書かない窓口】の導入<br>・ちとせ子育てアプリを導入し、アプリからのイベント予約を開始<br>・職員採用試験受験申込のオンライン化 |
| | 令和５年度 | ＜継続実施＞<br>＜ＤＸ推進専門部会＞<br>・公共施設利用申込のオンライン化の実現<br>・マイナポータルとの接続検討 | ＜継続実施＞<br>・令和５年10月から公共施設予約サービスの運用開始<br>・マイナポータルとの接続検討 |

| | |
|---|---|
| 備考 | |